

議 長 日程第9「議案第21号令和4年度松田町後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第21号令和4年度松田町後期高齢者医療特別会計予算。令和4年度松田町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,554万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、後期高齢者医療特別会計予算を説明させていただきます。

75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度は、平成20年度から始まりました。保険料の決定や医療の給付などは、神奈川県後期高齢者医療連合にて行っておりますが、申請や相談などの窓口事務や保険料の収納については町が行っております。令和4年2月末の被保険者数は1,790人となり、人口の高齢化により年々被保険者が増加しております。また、後期高齢者医療関係では、この特別会計のほかに一般会計から後期高齢者連合へ支出をする広域連合事務費負担金と、法で定められた市町村定率負担金を計上しております。

それでは、歳入歳出事項別明細書にて説明させていただきます。474、475ページをお開きください。歳入でございます。款1、項1、目1の後期高齢者医療保険料。保険料につきましては、2年ごとに見直され、令和4年度は改定される年でございます。3月末の広域連合議会に上程されて決定となります。現在提示されている保険料率につきましては、均等割が令和3年度の4万3,800円から4年度は4万3,100円に、所得割が3年度が8.74%から4年度8.28%に改定される予定でございます。なお、後期高齢者医療保険につきましては、約1割を被保険者の保険料で賄い、残りの9割を国・県・市町村負担金の公費と他の医療保険からの支援金で賄われております。

款 2、使用料及び手数料は、保険料の督促手数料でございます。

款 3、繰入金、項 1、目 1、一般会計繰入金。低所得者の保険料軽減分を公費で補填するための制度で、一般会計で収入した県費の後期高齢者医療基盤安定制度負担金と、こちらが 4 分の 3、町負担分 4 分の 1 を合わせて繰り入れるものでございます。また、事務費繰入金は歳出における一般管理費に、事業繰入金は歳出の保健事業に財源として充当するものでございます。

款 4、項 1、目 1、繰越金は、前年度繰越金として 200 万円を見込みました。

次の 476、477 ページをお開きください。歳出でございます。款 1、総務費、項 1、総務管理費、目 1、一般管理費は一般事務経費を計上しており、保険者証の発行や郵送料など、一般的な事務に係るものでございます。

款 2、項 1、目 1、後期高齢者医療広域連合納付金は、一般会計から繰り入れました保険基盤安定負担金と、町で徴収する保険料の合計額を広域連合に納付するものでございます。

款 3、諸支出金は、償還金及び還付加算金の過年度分の保険料還付金でございます。

款 4、項 1、保健事業費は、次の 478、479 ページをお開きください。目 1、保健普及費。こちらでは人間ドックの受診者に対する補助制度で、1 人 2 万円、35 件分を計上しております。

目 2、保健事業費は、国民健康保険事業との共同実施となる年齢到達により後期高齢者医療被保険者となられても、継続して利用いただけるよう配慮して、糖尿病性腎症重症化予防事業に微力ながら取り組ませていただいております。

款の 5、項の 1、目の 1、予備費は、歳入歳出の差額分 200 万 1,000 円を計上してございます。

なお、480、481 ページに給与費明細書を掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですので、質疑なしと認め、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第21号令和4年度松田町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に議員及び町長ほか補助説明者のみの議会全員協議会を開催しますので、大会議室にお集まりください。(13時41分)